

<パブリック・コメントに対する町の考え方について>

2(3) 展示構成の方針について (1件)

NO	意見等(要旨)	町の考え方	修正箇所
1	「体験学習の場へと誘う」と言う表現は工芸工房村と関連しての意味合いかどうか不明確です。	資料館の展示室で見たことをきっかけとして、工芸工房村の中で体験いただけるようにと考えております。	なし

3 施設の基本的な考え方について (1件)

NO	意見等(要旨)	町の考え方	修正箇所
1	当初、委員会の中では宮大工の技術などの保存や伝承が論じられていたように思います。木造風の鉄筋コンクリートのイメージが「自然に溶け込み歴史と文化を感じさせる建築」とは考え難く、宮大工の技こそ、地元の山から切った木を使い、伝統の技で表現すべきものです。それこそが歴史と文化であり、耐火、耐震についても十分対処できるものであると考えます。	「郷土資料館整備検討委員会」においても「宮大工の技術」を展示や建築の中に活用して欲しいとのご要望がございました。そこで、『基本計画案』の中にも「建築の中に宮大工の技を取り入れる」(3頁)「展示室、エントランスホール内の一部には、建物の構造躯体とは分離し、内部に木造の構造骨組み材等を仕上げ材として用いる」(16頁)ことが盛り込まれております。ただし、建物本体の材質につきましては、耐火や資料保存に最適な空調維持等を考慮し、コンクリート造とすることでままりました。資料館の性格上、展示室や収蔵庫は、スペースを有効に活用するため、柱の無い広い空間が求められます。木造とした場合は個々の柱にかかる荷重が大きくなるため、建設コストは割高となってしまいます。また、建設に用いる木材を地元の山から切り出したもので賄うことは、用材の確保などを考えますと、部分的には可能であろうと思いますが、全体的には困難であると考えられます。	なし

3(3) 収蔵の基本的な考え方について (1件)

NO	意見等(要旨)	町の考え方	修正箇所
1	<p>建物の規模、立地から1のコンセプトにあるような展示施設と収蔵施設の併設は難しいのではと考えます。「将来～保存でき無い状況に至ることは明らかである」とあるが、これでは町民は納得できません。将来を予測して計画をたてるのが筋であり、この表現は、はじめから両者が同じウエイトを占めるのではなく、展示がメインと考えられます。また、「収蔵庫内へは必要最小限とし～既存施設を使用して保存に努める」という部分は納得できず、そんな中途半端なものは必要ないということになり、将来を見据えた結果これが必要であるという説得力に欠ける。</p>	<p>展示施設と収蔵施設を一体化させることは、開館後の運営を機能的にするための必須要件であります。また、収蔵庫につきましては、郷土資料館や博物館等の文化施設を持つ自治体におきましても、当該施設のみでは収容しきれない資料の保管に苦慮しているのが実状であります。県立の博物館や近隣自治体でも資料保管用に既存の公共施設やプレハブなどを利用しているようです。全ての現有資料を収蔵庫に入れ、さらに、そこに将来寄贈されてくる資料も見込んだスペースも上乘せすると、かなりの大規模な資料館計画となってしまいます。昨今の財政状況も踏まえ、温湿度管理が必要な資料は収蔵庫で保管し、それ以外の資料については既存施設を利用する等により管理すれば、経費的にも大きく節減可能かと思われまます。</p>	なし

4 施設計画について (1件)

NO	意見等(要旨)	町の考え方	修正箇所
1	<p>施設がダムの直下であり、また傾斜地でもあり、未来に残す貴重な資料を保存するには適地とは考え難い。人は誰も一番大切なものはすぐに移動できて安全な場所に保管するのではないでしょうか。郷土資料館は単なる観光施設ではないので「自然と人工的な施設が調和した適地」とは考え難いです。</p> <p>また、4-(2)の配置計画では「エントランス広場を設けることとなっている」とあるが、具体的な県の計画案が提示できない現状では納得できません。</p>	<p>建設予定地は、造成をすることにより平坦な形状となります。また、高台のため、資料保存の際に最重要課題となる湿気対策の点でも、極めて良好な条件の地であります。その上、自然環境豊かな立地のため、町民の方々に「身のまわりの自然」(『基本計画案』2頁)を再認識していただくための自然観察会開催等には格好な地であります。さらに、郷土資料館の使命の一つである「町外からの来訪者に対しては愛川町の自然、歴史、文化等を紹介する」(同前)ためには、観光客が集中する地であることから適地と判断し、整備検討委員会でも賛同をいただいたものであります。エントランス広場に関しては、資料館や工芸工房村の詳細が確定しておりませんが、規模は明らかに出来ませんが、両施設へのアプローチとして設置することは、現段階での県と町との話合いの中で、その必要性につき意見が一致しているものであります。</p>	なし

4(3) 管理・調査研究部門について (1件)

NO	意見等(要旨)	町の考え方	修正箇所
1	<p>調査、研究や管理運営の部門がまだ煮詰まっていないということで明示されていないが、適切でなく、具体的な案を示すべきと思います。そうでなければ、ソフト面にかかる経費を無視することとなります。このような資料館は箱よりも中身が大切であり、その将来に向けての具体的方向性を示す必要性があると考えます。</p>	<p>調査・研究については資料・研究室や工作・研修・会議室を利用した研究会、学習会、資料作成作業等を想定しております。これらの施設・事業により、生涯教育の普及推進に努めてまいります。なお、管理運営については、明年度、基本実施設計を予定しており、それらも踏まえた中で、指定管理者制度も念頭におきながら検討して参ります。</p>	なし

4(3)イ バリアフリー対策について (1件)

NO	意見等(要旨)	町の考え方	修正箇所
1	この用地は「障害者の来園に不便」であるとあるが、それだけではなく、高齢者にはとても大変であり、その為の策を講じる必要があります。これから先はますます高齢化が進み重要な課題であると思います。	「バリアフリー対策」については、県が整備をする「工芸工房村」との関連もあり、対策を協議しております。今後も、さらに協議を煮詰めて参りたいと思います。	なし

5(3) 展示対象リストについて (3件)

NO	意見等(要旨)	町の考え方	修正箇所
1	<p>中津台地の変貌 - 桑畑風景(座敷簾の製作の歴史)とあるが、簾産業を「桑畑から飛行場、工業団地への変貌」に組み込むことは正しいとは考えられません。詳しい調査、研究が必要です。なぜならば、簾草は桑の栽培や養蚕とは直接関係が無く、飛行場だけで栽培されていたものでもありません。地区も中津だけでなく、角田、小沢では行われていたと思われます。</p> <p>また、簾産業はおもに中津の地で大正時代より始まり、戦後の一時は100軒を越す一大産業であり、半原の宮大工にも劣らない職人の歴史があります。この点においては愛川の職人の項目に含まれると考えます。</p>	「中津台地の変貌」のコーナーは、この台地が「戦前」「戦中」「戦後」の3つの段階を経て、「農地」から「軍用地」、さらには「工業団地」へと変遷していったことを示すコーナーとして構想したものです。その中に中津の「農地」を代表するイメージとして「桑」と「簾モロコシ」のある風景を仮想したものです。しかし、御指摘いただいたとおり、製簾業に携われた職人の心意気を後世に伝えるためにも「愛川の職人」の項目に移すことといたします。	P.32 展示対象リスト一部修正 「座敷簾の製作」を「中津台地の変貌」から「愛川の職人」の項に移します。

2	<p>屋外のブロンズ像は一つの作品となっています。郷土資料館は美術館と異なるため、一人の作品だけ展示するのは適切ではありません。「使命」にもあるように、町民には文化の再認識、町外者には文化の紹介ということですから、過去にも現在にももっと多くの芸術家、文化人などがおられるはずで、郷土資料館の観点から再考を願います。本来郷土資料館の展示品として適切であるかどうか疑問があります。</p>	<p>御指摘のありました「中村博直」(『基本計画案』5頁)氏の彫刻作品につきましては、遺族の方から、作品原型である石膏像の寄贈を受け、これまで保存してきた経緯があり、展示対象リストに加えたものであります。このリストに掲載したものは、基本計画策定段階に於いて考えられる対象物件であり、これら全てを展示するということではありません。御提案いただいた件については、展示設計をする際の参考とさせていただきます。</p>	なし
3	<p>山村の宗教活動のテーマですが、委員会の議事録をみますと、展示物は八菅神社宝物館収蔵物と思えます。これらは宗教的観点から十分な配慮が必要とされ、特に宝物館が現存する以上、氏子等様々な経緯があるはずでこの点は明解にされなければならないと考えます。</p>	<p>当該資料につきましては愛川町の特徴を示す「文化財的価値」に着目してリストに加えたものであります。展示することとなった場合は、所蔵者の御意思を尊重したいと考えます。</p>	なし

その他（7件）

NO	意見等（要旨）	町の考え方	修正箇所
1	<p>当初、この検討委員会は半原小学校木造校舎を移築し活用するものとして郷土資料館の検討をされていたと認識しております。また、議事録等を拝見しましても突然に委員会の方向性が変わったように見られます。1.の郷土資料館計画のコンセプトの内容であるならば木造校舎移築であっても問題は無いと思います。なぜ、新しいものを建設しなければならないのかの説得力に欠けます。他市町村にも木造建築の移築保存など多くの事例があり、活用されています。</p>	<p>郷土資料館整備検討委員会で旧半原小学校の木造校舎を改修移築しての郷土資料館建設が可能か、調査検討していたことは事実です。しかし、耐火性能や資料保存・展示機能の充実、更には移築にかかる費用等考慮すると、新館建設の方がよりよいとの結論が整備検討委員会で出たため、この度の「基本計画案」の方向で落ち着いたものがあります。また、木造校舎移設時には、相当の修繕と諸施設を増築する必要がありますが、この点につきましては、建築法制上、非常に困難であることが分りました。</p>	なし
2	<p>「まだ県の工芸工房村の設置計画も定まっていない」(17.10議事録)「県の工芸工房村の計画が確定していない」(17.12議事録)と記してありますが、決まっていない計画との関連施設の計画を策定することはどのような説明がつくのでしょうか？</p> <p>1.郷土資料館のコンセプトの項で工芸工房村との連携を明記している以上具体的な案が無ければ説得力に欠けます。</p>	<p>「県の工芸工房村の計画が確定していない」とは、工芸工房村に関する「詳細な計画が未定である」という意味です。したがって今後も引き続き調整を行う予定であります。また、郷土資料の収集・展示を主眼とした施設である「郷土資料館」と体験学習を主眼とした「工芸工房村」との連携は、利用者にとって有益であると考えています。町ではより良い相互利用が図れるよう県と協議を重ね、両者の計画について摺り合わせを行っています。しかし、当然、町側にも、県側にも未決定部分は残っており、この部分については、「基本計画」段階では、まだ照合が困難であるという意味です。</p>	なし

3	<p>これを作る必然性は？即ち、現在の状況では何がいけないのか？何を守らないといけないのか？それを放置すると町（県、国）にとって、住民にとって、何が不利益になるのか？定量的に数字で説明してください。</p>	<p>現在の保管施設では、砂埃の侵入はもちろん、資料の維持管理に適切な温湿度環境を保つこともできません。これを放置すると文化財の劣化を招き、先人たちが築き上げてきた「ふるさと愛川町」の歴史や自然に関する情報を目に見える形で将来の子孫達に伝えることができなくなってしまいます。数字で表すことはできませんが文化財を保全することは、豊かで潤いのある社会を創造するとともに、様々な交流の機会、良好なコミュニティ、活気を生み出し、地域の活性化にもつながると考えます。</p>	なし
4	<p>アイススケート場の事例で学習？していると考えますが、投資と回収計画（運営費用、改修費用、償却費用など）が見えません。どのような計画になっているのでしょうか？スケート場はそれでも入場者が1万人程度ですが、2006年1月20日のタウンニュースでは現状2000人程度と記載されていました。これでは開設後の運営ができるとはとても考えられません。（相模原市の市立博物館の現状は把握されているのでしょうか、是非一度調査してください、場合によっては、相模原市や近隣と協業する手を考えてもよいのでは）</p>	<p>行政の果たすべき役割には、商業行為における利潤追求とは異なる面があります。公共施設の整備も、その一つです。特に資料館、美術館、図書館などの文化施設は、地域住民の方々に「精神的な豊かさ」を味わっていただくために整備していくものであり、経営的な「黒字」を主目的として建設するものではないと考えます。また地域の文化遺産は地域で護り、伝えていかなければならないと考えます。</p>	なし

5	<p>後世に、税金負担をさせるような投資は、本当に慎重に検討すべきですがそのメンバーは一般参加者が3/16名(18%)というのも本当に少なく問題です。利用することを考えると、もっと一般の人の意見を収集すべきでしょうから、一般人の方が多くてよいのではないのでしょうか。</p>	<p>この資料館整備計画については、公募委員以外にも、一般の方々からの御意見は様々な形で収集いたしております。例えば委員の中には、町民代表の議会議員の方々、町の各地区を代表する区長会の方々がいらっしゃいます。また、委員として御参加いただけなかったの方々からの御意見をいただく場として、パブリックコメントを実施しております。</p>	なし
6	<p>どうせ作るなら、ここまで来て見る価値がある物(町の宝物?何か分かりませんが)をじっくり検討してやるべきで、誰かが安易な発想で考え、後世につけをまわすようなことはやめてください。個人にも町にも余力が無くなってきている、現状を勘案すると、おいそれと投資は出来ないはずですよ。</p>	<p>この度の基本計画案策定に際しては、慎重に審議を重ねてまいりました。まず平成15年に、学識経験者、文化財保護委員、教育委員、区長会、県の博物館学芸員、町内建築業関係者、一般公募の方々並びに町助役など16名を構成メンバーとする「郷土資料館整備検討委員会」を設け、さらには、役場内部でもこの問題を研究するため、関係部署の幹部職員を構成メンバーとする「郷土資料館事務研究会」を発足させました。以来、綿密な討議を経て、まとめられたのが、今回の「(仮称)愛川町郷土資料館基本計画(案)」であります。</p>	なし
7	<p>住民投票を提案します。(地域での説明会は期待できません、住民参加が基本)投票結果が云々もありますが、まず見るべきは投票率です、これが低ければNOと考えるべきです。後世に不良死産?資産として残せるモノを真剣に考えましょう。住民の巻き込みがまだ全く足りません。</p>	<p>先述したとおり本計画案がまとまるまでには、公募委員さんを含む、住民各層を代表する方々で構成する「郷土資料館整備検討委員会」をはじめ町議会への報告など様々な場における慎重な審議を経て、現在に至っております。加えて、住民参加の場としてパブリックコメント制度により、当該計画を公開し、ご意見をいただいたところでありますので住民投票は行いません。</p>	なし